

# 納税ニュース

平成 26 年 1 月 31 日(金) 第 48 号  
編集・発行: 鹿嶋市納税対策室  
〒314-8655 鹿嶋市平井 1187 番地1  
TEL 82-2911 FAX 84-7754

## 不動産の公売参加のご案内

鹿嶋市・神栖市の合同で以下のとおり、不動産公売を実施します。

### 【公売物件一覧】

売却区分番号	K25-7	神栖 25-03
執行機関	鹿嶋市	神栖市
見積価額	18,000,000 円	1,750,000 円
公売保証金	1,800,000 円	180,000 円
財産種別	土地付建物（共同住宅）	原野
財産所在地	鹿嶋市大字平井字押合 1123 番 24 ほか	神栖市矢田部字箕輪 10194 番 2
土地の地積	1156.18 m <sup>2</sup>	1812 m <sup>2</sup>
買受適格 証明書	不要	不要
建物の床面積	1 階 162.50 m <sup>2</sup> 2 階 162.50 m <sup>2</sup>	
お問合せ先	鹿嶋市納税対策室 TEL : (代表) 0299-82-2911 HP : <a href="http://city.kashima.ibaraki.jp/">http://city.kashima.ibaraki.jp/</a>	神栖市納税課 TEL : (代表) 0299-90-1037 HP : <a href="http://www.city.kamisuu.ibaraki.jp/">http://www.city.kamisuu.ibaraki.jp/</a>
入札日時 及び 会場	1 公売の種類 不動産の期日入札 2 公 売 日 平成 26 年 2 月 26 日 (水) 受付開始 : 午後 0 時 50 分 3 公 売 会 場 茨城県神栖市溝口 1746 番地 1 神栖市保健・福社会館 (保健センター) 2 階研修室	

## 保健センター駐車場ののご案内



## 平成25年度 差押処分状況

鹿嶋市では公平な納税を確立するため、市税等に滞納がある場合には、財産調査を行い、差押処分を行っています。平成25年12月末現在の状況は次のとおりです。納期限内納付へのご協力をお願いします。

### 差押件数 151件

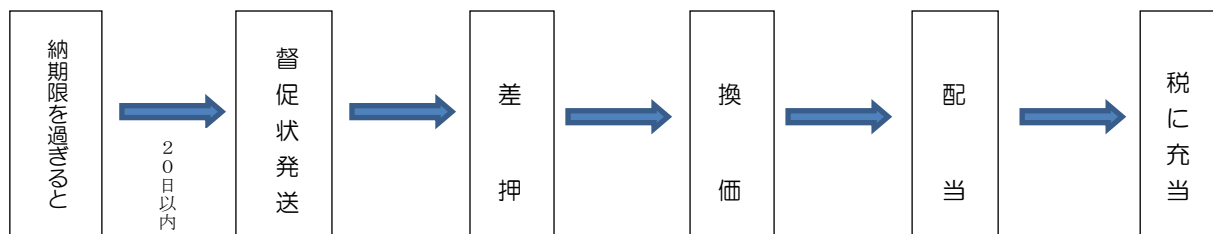
(内 訳)・不 動 産・・・65件  
・預 貯 金・・・36件  
・保 険・・・6件  
・給 与 等・・・38件

・そ の 他・・・6件

差押充当金額  
43,027,740円

### 滞納処分の流れ

市税等には、市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税があり、その他に後期高齢者医療保険料、介護保険料があります。定められた納期限内に税金を納めないことを滞納といいます。滞納になった場合、督促状や催告書により納税を促すこととなります。それでも納付がない場合には、国税徴収法、地方税法に基づき、滞納処分を執行します。



- 1 納期限内までに納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します。
- 2 督促状を発送しても、納付がない場合や納税相談がない場合は、財産（不動産、預貯金、給与、年金、生命保険等）を調査します。
- 3 差押可能な財産があれば、差押を執行します。不動産は公売で換価し、生命保険は解約返戻金又は給付金等を取立て、給与及び年金は支給日に取り立てて、その後それぞれ税に充当します。
- 4 滞納処分が困難な案件は、県内市町村で組織している茨城租税債権管理機構に移管しています。この機構は、税金の徴収・滞納処分をより専門に行っている組織です。

※納付が困難なときは、そのままにせず、必ず納税相談に来庁してください。

### 納期限のご案内

1月31日（金）

- 国民健康保険税第7期
- 後期高齢者医療保険料第7期

2月28日（金）

- 国民健康保険税第8期
- 後期高齢者医療保険料第8期
- 介護保険料第6期



※納期限を過ぎると、**年利9.2%の延滞金**が加算されます。

また、納期限から20日を過ぎると督促状が送付され、督促手数料80円が加算されます。